

令和3年度兵庫県立芸術文化センター「舞台運用業務」提案募集要項

1 提案募集の趣旨

兵庫県立芸術文化センター（以下「芸術文化センター」という。）では、

- ① 大規模で専門的な施設機能の十分な発揮
- ② 来館者や働く人にとって安全で安心な施設運営
- ③ 安価で効率的な管理運営
- ④ 施設利用者へのよりよいおもてなし（気持ちよい対応）

を目指すために、芸術文化センターにおける「舞台運用業務」について、下記のとおり公募型プロポーザルを実施します。

2 芸術文化センターの事業目的

- (1) 自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターを目指す
- (2) 多彩な文化創造活動を通じた県民の芸術文化の振興拠点
- (3) 舞台芸術の創造と交流を、国内外に発信する拠点
- (4) 附属交響楽団「兵庫芸術文化センター管弦楽団」を設置

施設としては、音楽を主にしながらオペラ、バレエにも対応できる 2,001 席の大ホール（KOBELCO 大ホール）、演劇を中心にミュージカルや伝統芸能にも対応できる 800 席の中ホール（阪急 中ホール）、室内楽に適した 417 席のアリーナ形式の小ホール（神戸女学院小ホール）が設置され、スタジオ 5 室、リハーサル室 2 室、レストラン、ショップ等が併設されています。

3 提案の募集

芸術文化センターにおける「舞台運用業務」を委託します。当募集要項及び別添「舞台運用業務について」に基づきご提案ください。

舞台運用業務	内 容	
	舞台機構	吊物・床機構・操作卓・移動セリ・ワゴン・オケピット等の操作・管理など
	照明設備	器具配置、操作卓等の操作・管理など
	音響設備	器具配置、操作卓等の操作・管理など

4 委託業者の選定方法

芸術文化センターにおける「舞台運用業務」を提案した者の中から、最も優れた者（上記 1 の趣旨から該当業務を委託できると認める者に限る。）を選考し、当該提案者と契約を締結する企画提案募集（プロポーザル方式）により実施します。

5 応募資格

3つのホールを有する大規模かつ舞台芸術専門劇場である芸術文化センターにおいて、「舞台運用業務」を円滑に遂行するため、当該業務について豊富なノウハウを有し、かつ、必要な能力をもった人材、事業資金等の経営基盤を有する法人又はそのグループであって、次のすべての要件を満たす者。

- (1) 兵庫県の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しない者であること。
- (3) 兵庫県の入札参加指名停止基準に基づく指名停止を、応募書類の受付期間において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きを開始している者でないこと。
- (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者でないこと。
- (6) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員または暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 兵庫県立芸術文化センター業務委託事業者選定委員会及び企画提案募集事務に関与した者並びにこれらの者と利害関係を有する者でないこと。

6 グループ応募の場合の条件

- (1) 複数の法人がグループを構成して提案する場合は、代表となる法人を定めるとともにグループを構成する法人は連帯して責任を負うこととして提案してください。
- (2) 同時に複数のグループの構成団体となることはできません。
- (3) 単独で応募した法人は、グループで応募する場合の構成団体となることはできません。代表となる法人及びグループを構成する法人の変更は、原則として認めません。

7 募集要項の公開

募集要項は令和 2 年 12 月 3 日（木）から 12 月 18 日（金）までの間、芸術文化センターホームページに掲載しています。

8 応募書類等の配布

応募に必要な書類、提案募集説明会の参加申込書は芸術文化センターホームページからダウンロードしてください。

9 提案募集説明会

提案募集説明会を行います。当日は、募集要項等の資料は配付しませんので、事前に上記 8 の資料を入手の上ご持参ください。

- (1) 開催日時：令和 2 年 12 月 18 日（金）15 時から 16 時まで
- (2) 開催場所：芸術文化センター 1 階研修室
- (3) 参加申込：参加希望の方は令和 2 年 12 月 15 日（火）17 時まで（必着）に参加申込書を連絡先までメールか FAX にて送付してください。なお、参加人数は各法人等（グループごと）2 名までとします。

1 0 質問事項の受付及び回答方法

- (1) 質問受付期間：令和2年12月18日（金）から12月23日（水）17時まで（必着）
- (2) 受付方法：質問票に質問事項を記入の上、連絡先までメールかFAXにて送付してください。
- (3) 回答方法：質疑に対する回答は、説明会出席者全員に対してメール又はFAXで行います。
※ 提案募集説明会に参加しない事業者からの本件提案募集に関する質問等については、一切応じません。

1 1 提案書の受付

- (1) 提案書受付期間：令和3年1月6日（水）から7日（木）17時まで
※ 郵送する場合には受領期限までに必着のこと。
※ 受付期間後の応募書類の変更及び追加は認めません。
- (2) 受付場所：芸術文化センター総務部施設担当課 4階事務所

1 2 応募に係る留意事項

- (1) 書類作成において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 3の募集する「舞台運用業務」について、1事業者1提案とします。
- (3) 提案書その他、提案者から提出された書類等は原則として返却しません。
- (4) 提案に要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (5) 提案された提案内容説明書の著作権は、公益財団法人兵庫県芸術文化協会に属するものとします。
- (6) 提案内容、経費は、実施にあたって変更する場合があります。
- (7) 提案者は、本提案募集により知り得た内容について何人にも漏らしてはいけません。

1 3 提案書面

提案書面は以下に記載する会社概要書、企画提案書、見積書及び添付書類の4種類とします。

- (1) 会社概要書（複数事業者によるグループでの提案の場合は、構成する各社のものを添付）
 - ① 会社の名称、所在地、資本金額、従業員数
 - ② 主な取締役
 - ③ 会社の経歴
 - ④ 主な事業所（芸術文化センターに近接する事業所は必ず記載）
 - ⑤ 過去3か年の財務状況
 - ⑥ 主な類似施設・類似業務の実績

(2) 企画提案書

企画提案書は、次の項目について作成してください。

- ① 受託業務に対する基本的考え方、提案のポイント（主要事項）、業務姿勢、安全確保対策
- ② 施設利用者へのホスピタリティの考え方
- ③ 総合的な業務執行体制（責任体制）、指揮命令系統
- ④ 常駐現場責任者（予定者）の経歴

- ⑤ 各作業等の個別、具体的な実施体制、実施方法、業務モニタリングの具体策（職員の配置ローテーション表等）
- ⑥ 従事スタッフ（臨時、パート含む）に対する教育・研修・専門訓練
- ⑦ 機器故障時（応急措置等）、緊急時（地震、火災等）における具体的対応体制・対応方法
- ⑧ 受託業者の質的向上、経費削減に向けた具体的手法
- ⑨ 各業務の直営・再委託の区分（別紙4仕様書の区分に応じて作成）
- ⑩ その他独自の提案事項等

(3) 見積書

別紙5の業務の見積方法に基づき、業務項目ごとに経費を積算し、「見積書」に年額を記載してください。

なお、消費税(10%)を明記してください。

※今後、消費税率の変更がある場合は、年額を基本に新税率を適用した額での契約又は変更契約を締結することとなります。

(4) 添付書類（複数事業者によるグループでの提案は構成する各社のものを添付）

- ① 会社案内
- ② 定款
- ③ 登記簿謄本（全部事項証明書）
- ④ 兵庫県への業者登録状況（入札参加資格登録等の写）
- ⑤ 過去3か年の貸借対照表及び損益計算書
- ⑥ 過去3年間の法人税の納税証明書、消費税の納税証明書

(5) 提出部数

- ① 会社概要書、企画提案書及び見積書 9部
- ② 添付書類 1部

1.4 提案書作成の留意点

- (1) 提案書は提案募集要項及び「舞台運用業務について」に基づき作成してください。
- (2) 提案書の内容、考え方等については、業務受託者として決定された後もその趣旨は、一貫性を持たせるものとしてください。
- (3) 企画提案項目は、上記1.3(2)の記載項目にすべて拘束されることなく、必要と思われるものは積極的に提案してください。
- (4) 提案書の冒頭に目次をつけてください。頁数に指定は設けません。仕様書等は、最低限の基準であり、提案者が上記1.3(2)⑩で独自に提案したい内容は、企画提案書の最後部に費用も含めて記載してください。

1.5 審査

- (1) 提案については、兵庫県立芸術文化センター業務委託事業者選定委員会を設置し、厳正に審査を行うこととしています。

- (2) 1次書類審査 5の応募資格への該当、見積額、提案内容について審査し、ヒアリングを行う業者を選定します。
- (2) 2次審査 1次審査を通過した提案者に対して、1.3(2)の企画提案内容について、ヒアリングを行い審査します。ヒアリングの出席者は5名以内（常駐する現場責任者を含む）とします。日時は別途連絡します。
- (3) 選定の当否については、文書で通知します。選定結果については芸術文化センターホームページにおいて公表します。
- (5) その他
 - (1)及び(2)の審査において、適当な業者がなかった場合には別途兵庫県立芸術文化センター業務委託事業者選定委員会において選定方法等を検討のうえ決定します。

1.6 失格

次のいずれかに該当する場合は審査の結果を問わず失格とします。

- (1) 提案書に虚偽の記載がある場合
- (2) 本要領に定められた条件に違反した場合
- (3) その他不正な行為を行った場合

1.7 特記事項

- (1) 今回選定した事業者と締結する契約は単年度契約とし、指定管理者変更など状況に変化がなく、受託事業者の業務遂行状況に問題がなければ、双方協議のうえ、契約を令和5年度末（最長3年間）まで更新します。
- (2) 令和3年度の兵庫県からの指定管理料が縮小されるなどの事態が生じた場合は、契約額及び委託業務内容の変更等についてお願いすることがあります。
- (3) 複数事業者によるグループでの提案の場合、委託業務契約は代表1社と契約します。
主要受託業務を子会社・協力会社等以外に再委託することは認めません（詳細は、1.3(2)⑨でご記入ください）
- (4) 提案いただいた内容により仕様書を作成しますが、協議のうえ、仕様書の変更、契約額の変更をお願いすることがあります。
- (5) 業務又は作業内容によっては、単価契約とし、実績に応じた支払いへの変更をお願いすることがあります。
- (6) 委託料の支払い方法は、別途協議とします。
- (7) 令和3年度の契約は、令和3年4月1日からとします。
ただし、委託業者変更の場合、決定後から令和3年3月末までの間は引継ぎ期間とします。引継ぎにあたっての必要な経費は今回選定された業者の負担とします。
- (8) 毎年度契約において、履行保証保険証書等の提出を求めます。
- (9) 契約にあたり、契約者が暴力団でないこと等についての誓約書及び契約者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書の提出を求めます。

1.8 提案募集の日程

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 募集の開始 | 令和2年12月3日(木) |
| (2) 募集要項等配布期間 | 令和2年12月3日(木)から12月18日(金)まで |
| (3) 提案募集説明会 | 令和2年12月18日(金)15時～16時 |
| (4) 質問票提出期限 | 令和2年12月18日(金)～12月23日(水)(メール又はFAXにて受付) |
| (5) 提案書面受付期間 | 令和3年1月6日(水)～7日(木)17時必着 |
| (6) ヒアリング(※) | 令和3年1月中旬 ※(5)の提案書審査で合格した事業者のみ対象 |
| (7) 審査結果通知 | 令和3年1月下旬 |

※スケジュールは、応募状況等により一部変更することがあります。

【連絡先】

兵庫県立芸術文化センター

担当：総務部施設担当課 山本・田中

住所：西宮市高松町2番22号

TEL：0798-68-0223

FAX：0798-68-0212

(月曜休み※祝日の場合は翌日)